

平成31年度弘前市高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市は、高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきとした生活を送ることができるよう地域内の支え合い活動を推進するため、居場所を設置する団体に対し、平成31年度予算の範囲内において、弘前市高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、弘前市補助金等交付規則（平成18年弘前市規則第57号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 居場所 次に掲げる要件を全て満たすものをいう。

ア 高齢者が、自由に集える場であること。

イ 平均して月1回以上かつ1回あたり2時間以上運営されていること。

ウ 65歳以上の高齢者が、運営1回あたり3人以上利用していること。

オ 運営スタッフが1人以上常駐していること。

カ 飲食代等の実費負担を除き、無料で利用できること。

キ 介護及び認知症予防に資する活動を行うこと。

(2) 団体等 住民組織、NPO法人、ボランティア団体その他営利を目的としない団体をいう。

(補助事業者)

第3条 補助金の交付の対象となるもの（以下「補助事業者」という。）は、高齢者の孤立化及び閉じこもりを防止し、認知症の早期発見及び進行防止、介護予防等を図ることを目的として、居場所の改修（再改修を除く。）又は運営をする事業（以下「補助事業」という。）を実施する個人又は団体等とする。ただし、次の各号に掲げるものを除く。

(1) 平成28年度から平成30年度までにおいて納付すべき市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料及び介護保険料（以下「市税等」という。）を滞納している個人

(2) 平成28年度から平成30年度までにおいて納付すべき市税等を滞納している者が代表者である団体等

(3) 令和2年3月1日以後に居場所の運営を開始する個人又は団体等

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助事業者が補助事業を実施するために必要な経費であって、次の各号に掲げるものとする。

(1) バリアフリー化工事、内装工事その他居場所の改修に要する経費（以下「改修費」という。）

(2) 賃借料、光熱水費、通信費、講師謝金、広報費その他居場所の運営に要する経費（以下「運営費」という。）

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる経費については補助金の交付の対象としない。

(1) 宿泊費

(2) 食糧費

(3) 材料費（前項第1号の経費を除く。）

(4) 市からの他の補助金等の交付の対象となっている経費

(5) 市以外の者からの補助金等の交付の対象となっている経費

(6) その他市長が補助対象経費として適当でないと認める経費

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、次の各号に掲げる額とする。

(1) 改修費に係る補助金の額 補助対象経費の実支出額の合計額又は改修した居場所1か所につき180,000円のいずれか少ない額

- (2) 運営費に係る補助金の額 補助対象経費の実支出額の合計額又は運営した居場所1か所につき次の表の左欄の区分に応じ右欄に掲げる額（令和元年10月以降に運営を開始した場合は、当該右欄に掲げる額の2分の1に相当する額）のいずれか少ない額

1か月あたりの平均運営日数	補助金限度額
1日	5,000円
2日以上4日未満	10,000円
4日以上8日未満	30,000円
8日以上12日未満	40,000円
12日以上16日未満	50,000円
16日以上20日未満	60,000円
20日以上	70,000円

(交付申請)

第6条 規則第3条の補助金等交付申請書は、平成31年度弘前市高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金交付申請書（様式第1号）とする。

2 前項の申請書に添付する書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 収支予算書（様式第3号）
- (3) 見積書（内訳が分かるもの）
- (4) 改修等施工前の現場写真（改修費に係る補助金の交付を申請する場合に限る。）

3 市長は、前項に規定する書類以外の書類の提出を求めることができる。

4 平成30年度に本補助金の交付を受けた者が第1項の申請書を提出する場合において、事業計画書の内容に変更がないときは、これの提出を省略することができる。

5 第1項の申請書の提出期限は次のとおりとする。

- (1) 改修費に係る補助金を交付申請するときは、改修を開始する日の14日前の日。
- (2) 運営費に係る補助金を交付申請するときは、運営を開始する日の7日前の日

6 第1項の申請書を提出するに当たっては、当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税の税率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）を減額して交付申請しなければならない。ただし、申請時において当該消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りでない。

(交付の条件)

第7条 次に掲げる事項は、補助金の交付の決定を受けた場合において、規則第5条の規定により付された条件とする。

- (1) 補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容を変更する場合は、あらかじめ平成31年度弘前市高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金事業変更承認申請書（様式第4号）を市長に提出して、その承認を受けること。ただし、軽微な変更については、この限りでない。
- (2) 補助事業を行うために工事の施工、物品の購入等をする場合は、市内業者（市内に本店を有するものに限る。以下同じ。）に発注するものとする。
- (3) 前号の規定にかかわらず、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、市内業者に発注しないことができる。この場合において、補助事業者は、あらかじめ市長に理由書（様式第5号）を提出しなければならない。
- (4) 補助事業を中止し、又は廃止する場合は、あらかじめ平成31年度弘前市高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金事業中止（廃止）承認申請書（様式第6号）を市長に提出して、その承認を受けること。
- (5) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告してその指示を受けること。

(6) 改修を行った場合、改修場所を居場所の拠点として使用すること。

(交付決定)

第8条 規則第6条の補助金等交付決定通知書は、平成31年度弘前市高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金交付決定通知書（様式第7号）とする。

(申請の取下げ)

第9条 規則第7条第1項の規定による申請の取下げをすることができる期日として市長が定める日は、補助金の交付決定通知書の送付を受けた日から起算して10日を経過した日とする。

(実績報告)

第10条 規則第12条の補助事業等実績報告書は、平成31年度弘前市高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金事業完了（廃止）実績報告書（様式第8号）とする。

2 前項の報告書に添付する書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業実績書（様式第9号）
- (2) 収支決算書（様式第10号）
- (3) 領収証、受領証等支払を証明するものの写し
- (4) 事業の実施が確認できる写真等（改修・運営）
- (5) 参加者名簿（様式第11号 又は 様式第12号）

3 市長は、前項に規定する書類以外の書類の提出を求めることができる。

4 第1項の報告書の提出期限は、補助事業が完了した日（第7条第4号の規定により補助事業の廃止の承認を受けたときは、当該承認を受けた日）の翌日から起算して30日を経過した日又は令和2年4月10日のいずれか早い日とする。

(補助金の額の確定通知)

第11条 規則第13条の補助金等交付額確定通知書は、平成31年度弘前市高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金交付額確定通知書（様式第13号）とする。

(財産の管理及び処分)

第12条 補助事業者は、補助事業により取得し、又は効用の増加した備品についての台帳を設け、その保管状況を明らかにしておかなければならない。

2 規則第20条ただし書の市長が定める期間は、5年とする。

3 規則第20条第2号の市長が定めるものは、補助金により取得した備品のうち取得価格が100,000円以上のものとする。

(補助金の請求等)

第13条 補助金の請求は、平成31年度弘前市高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金請求書（様式第14号）を市長に提出して行うものとする。

2 補助金は、前項の請求書が提出された日から起算して30日以内に、口座振替により交付する。

3 補助金は、概算払により交付することができる。

附 則

この要綱は、告示の日から施行し、平成31年度の補助事業について適用する。

※改元日以後の日を旧元号により表示しているものは新元号に読み替え、有効なものとして取り扱います。

様式第1号（第6条第1項関係）

年 月 日

弘前市長 様

住 所
申請者
氏 名 印

平成31年度弘前市高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金交付申請書

平成31年度において実施する高齢者ふれあい居場所づくり事業について、補助金の交付を受けたいので、弘前市補助金等交付規則第3条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 交付を受けようとする補助金の額

_____円

2 補助金の額の算定根拠

3 添付書類

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 収支予算書（様式第3号）
- (3) 見積書（内訳が分かるもの）
- (4) 改修等施工前の現場写真（改修費の補助金の交付を申請する場合に限る。）

4 市税等の滞納 有 ・ 無

申請内容の審査のために必要があるときは、私について市税等の納付状況を確認することに同意します。

氏名 _____ 印

備考

- 1 申請者が団体等の場合は、その所在地、名称及び代表者名を記載してください。
- 2 上記に掲げる添付書類以外の書類の提出を求めることがあります。
- 3 平成30年度に本補助金の交付を受けた者が第1項の申請書を提出する場合において、上記3 添付書類のうち事業計画書（様式第2号）の内容に変更がないときは、当書類の提出を省略することができます。

担当及び提出先：福祉部介護福祉課
電話：40-7072

様式第2号（第6条第2項関係）

事業計画書

- 1 補助事業の名称
- 2 補助事業の目的
- 3 居場所の概要

名 称	
運営開始年月日	年 月 日
運営場所	住 所 弘前市 <input type="checkbox"/> 町会会館（名称： ） <input type="checkbox"/> 個人所有（所有者 ） <input type="checkbox"/> 借用物件（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） ※借用物件の場合、所有者の承諾を得ること。
改修工事の有無及び改修開始年月日	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（見積書を添付すること） 年 月 日
開催日／時間	<input type="checkbox"/> 毎週（ 曜日） : ~ : <input type="checkbox"/> その他（ ） : ~ :
利用人数（予定）	人／1回当たり
費用徴収	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（ 円／ ）
予定している活動内容 （居場所での過ごし方）	
補助事業により予想される効果	
代表者氏名／連絡先	電話 —
運営スタッフ	人／1日当たり

備考 用紙が不足する項目は、別紙としてください。

様式第3号（第6条第2項関係）

収支予算書

1 収 入

（単位：円）

区 分	予算額	摘 要
市補助金		改修分 運営分
利用料		
寄附金		
その他		
計		

2 支 出

（単位：円）

区 分	予算額	摘 要
改修費		
建物借料		
光熱水費		
消耗品費		
その他		
計		

備考

- 1 摘要欄には、本年度予算額の積算基礎を記入してください。
- 2 支出のうち、市補助金の補助対象経費を計上している科目については、当該補助対象経費の名称、金額等を摘要欄に記載（又は別紙を添付）し、その内容が分かるようにしてください。

様式第4号（第7条関係）

年 月 日

弘前市長 様

住所
補助事業者
氏名 印

平成31年度弘前市高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金事業変更承認申請書

年 月 日付け弘介収第 号をもって補助金の交付決定の通知を受けた下記補助事業の経費の配分（内容）を変更したいので、平成31年度弘前市高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金交付要綱第7条第1号の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 補助金の交付決定額 _____ 円
- 3 既に交付を受けた補助金の額 _____ 円
- 4 補助事業の経費の配分（内容）を変更する理由
- 5 補助事業の経費の配分（内容）の変更の内容

備考

- 1 補助事業者が団体等の場合は、その所在地、名称及び代表者名を記載してください。
- 2 経費の配分を変更する場合は、収支予算書（様式第3号）に準じて作成し、上段に変更後の額を朱書きし、下段に変更前の額を記載してください。

担当及び提出先：福祉部介護福祉課
電話：40-7072

様式第5号（第7条関係）

年 月 日

弘前市長 様

住所
補助事業者
氏名 印

理由書

年 月 日付け弘前市第 号をもって補助金の交付決定の通知を受けた下記補助事業を行うに当たり、工事の施工又は物品の購入等を市内業者に発注しないこととしたいので、平成31年度弘前市高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金交付要綱第7条第3号の規定により、下記のとおり申し出ます。

記

補助事業の名称	
工事の施工又は物品の購入等の内容	
業者名	
業者住所	
施工額又は購入額等	
理由	

担当及び提出先：福祉部介護福祉課
電話：40-7072

様式第6号（第7条関係）

年 月 日

弘前市長 様

住所
補助事業者
氏名 印

平成31年度弘前市高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金事業中止（廃止）
承認申請書

年 月 日付け弘介収第 号をもって補助金の交付決定の通知を受けた下記補助事業を中止（廃止）したいので、平成31年度弘前市高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金交付要綱第7条第4号の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 補助金の交付決定額 _____ 円
- 3 既に交付を受けた補助金の額 _____ 円
- 4 補助事業を中止（廃止）する理由
- 5 補助事業の中止の期間（廃止の時期）

備考 補助事業者が団体等の場合は、その所在地、名称及び代表者名を記載してください。

担当及び提出先：福祉部介護福祉課
電話：40-7072

様

弘前市長

印

平成31年度弘前市高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった標記補助金については、弘前市補助金等交付規則第4条第1項の規定に基づき交付することに決定したので、同規則第6条の規定により、下記のとおり通知します。

記

- 1 補助金の対象となる事業の目的及び内容並びにその事業に要する経費の配分は、平成 年 月 日付けによる補助金交付申請書及び添付書類に記載のとおりとする。
- 2 補助金の額 _____ 円
- 3 交付の条件
 - (1) 補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容を変更する場合は、あらかじめ平成31年度弘前市高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金事業変更承認申請書（様式第4号）を市長に提出して、その承認を受けること。ただし、軽微な変更については、この限りでない。
 - (2) 補助事業を行うために工事の施工、物品の購入等をする場合は、市内業者（市内に本店を有するものに限る。以下同じ。）に発注するものとする。
 - (3) 前号の規定にかかわらず、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、市内業者に発注しないことができる。この場合において、補助事業者は、あらかじめ市長に理由書（様式第5号）を提出しなければならない。
 - (4) 補助事業を中止し、又は廃止する場合は、あらかじめ平成31年度弘前市高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金事業中止（廃止）承認申請書（様式第6号）を市長に提出して、その承認を受けること。
 - (5) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告してその指示を受けること。
- 4 その他
 - (1) 年 月 日までに平成31年度弘前市高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金請求書（様式第14号）を市長へ提出してください。
 - (2) 補助事業者は、平成31年度弘前市高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金事業完了（廃止）実績報告書（様式第8号）に必要書類を添付して、補助事業が完了した日（補助事業の廃止の承認を受けたときは、当該承認を受けた日）の翌日から起算して30日を経過した日又は令和2年4月10日のいずれか早い日までに市長に提出してください。
 - (3) 補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出の費用の収支の内容を証する書類並びに補助事業の実績を証する書類を整備し、令和7年3月31日まで保管してください。

担当：福祉部介護福祉課
電話：40-7072

様式第8号（第10条第1項関係）

年 月 日

弘前市長 様

住所
補助事業者
氏名 印

平成31年度弘前市高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金事業完了（廃止）
実績報告書

年 月 日付け弘介収第 号をもって補助金の交付決定の通知を受けた下記補助事業が完了（を廃止）したので、弘前市補助金等交付規則第12条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 補助事業の名称

2 補助金の交付決定額 _____円

3 既に交付を受けた補助金の額 _____円

4 添付書類

- (1) 事業実績書（様式第9号）
- (2) 収支決算書（様式第10号）
- (3) 領収証、受領証等支払を証明するものの写し
- (4) 事業の実施が確認できる写真等（改修・運営）
- (5) 参加者名簿（様式第11号 又は 様式第12号）

備考

- 1 補助事業者が団体等の場合は、その所在地、名称及び代表者名を記載してください。
- 2 上記に掲げる添付書類以外の書類の提出を求めることがあります。

担当及び提出先：福祉部介護福祉課
電話：40-7072

事業実績書

1 補助事業の名称

2 補助事業の遂行の概要

月 別 利 用 状 況 等	月	開所日数	延利用者数	うち男性	主な活動（利用者の過ごし方）
	4月	日	人	人	
	5月	日	人	人	
	6月	日	人	人	
	7月	日	人	人	
	8月	日	人	人	
	9月	日	人	人	
	10月	日	人	人	
	11月	日	人	人	
	12月	日	人	人	
	1月	日	人	人	
	2月	日	人	人	
	3月	日	人	人	
	合計	日	人	人	

3 補助事業の期間

4 補助事業の遂行による成果

5 補助事業に対する補助金の交付の効果

6 その他

備考 用紙が不足する項目は、別紙としてください。

様式第10号（第10条第2項関係）

収支決算書

1 収 入

（単位：円）

科 目	本年度収入額	本年度予算額	増 減 額	摘 要
市補助金				改修分 運営分
利用料				
寄附金				
その他				
繰越金				
計				

2 支 出

（単位：円）

科 目	本年度支出額	本年度予算額	増 減 額	摘 要
改修費				
建物借料				
光熱水費				
消耗品費				
繰越金				
計				

備考

- 1 摘要欄には、本年度収入額及び本年度支出額の積算の内訳を記入してください。
- 2 支出のうち、市補助金の補助対象経費を計上している科目については、当該補助対象経費の名称、金額等を摘要欄に記載（又は別紙を添付）し、その内容が分かるようにしてください。

様式第11号（第10条第2項関係）

参加者名簿

_____月 _____日分

運営スタッフ _____ :

番号	氏名	性別	住所(番地不要です)	年齢	要介護認定等
例	弘前 花子	女	弘前市上白銀町	<input type="checkbox"/> 65歳未満 <input checked="" type="checkbox"/> 65歳～74歳 <input type="checkbox"/> 75歳以上	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> 要支援（ 1 ） <input type="checkbox"/> 要介護（ ）
				<input type="checkbox"/> 65歳未満 <input type="checkbox"/> 65歳～74歳 <input type="checkbox"/> 75歳以上	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 要支援（ ） <input type="checkbox"/> 要介護（ ）
				<input type="checkbox"/> 65歳未満 <input type="checkbox"/> 65歳～74歳 <input type="checkbox"/> 75歳以上	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 要支援（ ） <input type="checkbox"/> 要介護（ ）
				<input type="checkbox"/> 65歳未満 <input type="checkbox"/> 65歳～74歳 <input type="checkbox"/> 75歳以上	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 要支援（ ） <input type="checkbox"/> 要介護（ ）
				<input type="checkbox"/> 65歳未満 <input type="checkbox"/> 65歳～74歳 <input type="checkbox"/> 75歳以上	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 要支援（ ） <input type="checkbox"/> 要介護（ ）
				<input type="checkbox"/> 65歳未満 <input type="checkbox"/> 65歳～74歳 <input type="checkbox"/> 75歳以上	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 要支援（ ） <input type="checkbox"/> 要介護（ ）
				<input type="checkbox"/> 65歳未満 <input type="checkbox"/> 65歳～74歳 <input type="checkbox"/> 75歳以上	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 要支援（ ） <input type="checkbox"/> 要介護（ ）
				<input type="checkbox"/> 65歳未満 <input type="checkbox"/> 65歳～74歳 <input type="checkbox"/> 75歳以上	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 要支援（ ） <input type="checkbox"/> 要介護（ ）
				<input type="checkbox"/> 65歳未満 <input type="checkbox"/> 65歳～74歳 <input type="checkbox"/> 75歳以上	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 要支援（ ） <input type="checkbox"/> 要介護（ ）
				<input type="checkbox"/> 65歳未満 <input type="checkbox"/> 65歳～74歳 <input type="checkbox"/> 75歳以上	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 要支援（ ） <input type="checkbox"/> 要介護（ ）
				<input type="checkbox"/> 65歳未満 <input type="checkbox"/> 65歳～74歳 <input type="checkbox"/> 75歳以上	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 要支援（ ） <input type="checkbox"/> 要介護（ ）

備考

- 1 開催日ごとに参加者の氏名等を記入してください。
- 2 年齢欄及び要介護認定等欄は、該当箇所にチェックしてください。
- 3 用紙が不足する項目は、別紙としてください

居場所の名称		運営スタッフ	
実施期間	年 月	~	年 月

○備考欄記入表
 年齢:①64歳以下 ②65~74歳 ③75歳以上
 要介護度:①自立 ②要支援1 ③要支援2
 ④要介護1 ⑤要介護2 ⑥要介護3
 ⑦要介護4 ⑧要介護5

氏 名	日付														備考欄			
																性別	年齢	要介護度
																男・女		
																男・女		
																男・女		
																男・女		
																男・女		
																男・女		
																男・女		
																男・女		
																男・女		
合計参加人数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人			人

弘前収第 号
年 月 日

様

弘前市長 印

平成31年度弘前市高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金交付額確定通知書

標記補助金については、年 月 日付け実績報告等に基づき下記のとおり額を確定したので、弘前市補助金等交付規則第13条の規定により通知します。

記

交付決定額	確定額 (a)	交付済額 (b)	差額 (a)-(b)
円	円	円	円

備考

- 1 年 月 日までに平成31年度弘前市高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金請求書（様式第14号）を市長へ提出してください。
- 2 補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出の費用の収支の内容を証する書類並びに補助事業の実績を証する書類を整備し、令和7年3月31日まで保管してください。
- 3 後日、市長は上記2に記載する書類等の提出を求め、又は検査をすることがあります。この提出若しくは検査を拒んだり、又は書類等を提出できないなどにより、補助事業の実施状況及び収支決算の状況を確認できない場合は、補助金の全部又は一部を返還していただきます。

担当：福祉部介護福祉課

電話：40-7072

様式第 1 4 号（第 1 3 条第 1 項関係）

年 月 日

弘前市長 様

住 所
補助事業者
氏 名 印

平成 3 1 年度弘前市高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金請求書

年 月 日付け弘介収第 号をもって交付決定の通知（補助金交付額確定の通知）を受けた下記補助金について、弘前市会計規則第 5 4 条第 1 項及び平成 3 1 年度弘前市高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金交付要綱第 1 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり請求します。

記

- 1 請求金額 _____ 円
- 2 補助金の名称 平成 3 1 年度弘前市高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金
- 3 補助金の交付決定額 _____ 円
- 4 補助金の交付確定額 _____ 円
- 5 振込口座
(1) 金融機関及び支店名
(2) 口座番号
(3) 口座名義人

備考

- 1 補助事業者が団体等の場合は、その所在地、名称及び代表者名を記載してください。
- 2 振込口座を会計管理者へ届けていない場合は、口座振替依頼書（債権者用）を併せて提出してください。

担当及び提出先：福祉部介護福祉課
電話：40-7072